

「東日本へとどけ！ 私達はわすれない3.11」



大分県下郷農協の山崎理事は自家用トラックに大きなメッセージを書き込んでいます。山崎理事は3ヘクタールの無農薬米を栽培する生産者です。田んぼには古代米で「絆」という文字が実りの秋に浮かび上がるように田植えをしたということです。山崎理事は「子供たちが稲刈り体験に来た時に、東日本大震災のことを忘れないで人の絆を大切にしてい強く生きてほしいと訴えたい」と語っていました。

### 【大切な読み物】

## 来年（2012年）は「国際協同組合年」です

国連は、2009年12月の第64回総会で、「2012年を国際協同組合年とする」ことを決定

し、各国政府に対して取り組みを強化するよう呼びかけています。国連は、いま、世界の192か国が参加している国際的な政府間組織となっていますが、1957年の国際地球観測年から、年間を通して力点を置く世界の共通課題を選んで「国際年」の呼びかけを行ってきました。国際婦人年（1975年）、国際児童年（1979年）、国際平和年（1986年）、国際米年（2004年）国際森林年（2011年）など、日本でも関係する組織を中心に、熱心な取り組みが行われています。

来年の国際協同組合年を宣言した国連総会決議では、次のような表現で、その評価と意義を強調しています。

- ・協同組合が、経済・社会の発展への人々の参加を最大限に促し、経済・社会発展の主な要素となり、貧困の根絶に寄与するものであること。
- ・先住民族や農村地域の社会経済状況の改善において、協同組合の発展が果たす可能性のある役割を評価すること。

そしてこの国際協同組合年を契機として、各国政府と世界の協同組合関係組織に対し、次のような3項目の取り組みを呼びかけています。

- 1、 協同組合をさらに推進し、社会・経済の発展に対する協同組合の貢献について認知度を高めるよう奨励すること。
- 2、 持続可能な開発、貧困の根絶、都市と農村の多様な経済領域における生計に貢献できる企業体・社会的事業体としての協同組合の成長を促進し、新興領域における協同組合の創設を支援すること。
- 3、 各国政府が、協同組合の可能性と貢献を十分に活用し、社会的弱者が十分に参加した活動を促進し、協同組合発展のための環境を整備し、雇用創出や社会発展に貢献する協同組合への一般市民の認知度を高めるよう努力すること。

#### 日本では協同組合憲章を制定して政府に提言

日本国内でも、国連の呼びかけに応じて、昨年8月に、経済評論家の内橋克人氏を委員長とする国際協同組合年実行委員会が設置され、これまでになく幅広い組織や個人が結集した準備態勢が構築されています。実行委員会では、日本の活動として、協同組合憲章の制定が企画され、憲章検討委員会が設置されています。この憲章は、すでに別添資料のような第2次案まで示されていますが、次の5項目から構成されています。

- 1、前文・・・今日の日本における協同組合の社会的価値を明らかにして、憲章制定の意義を示す。
- 2、協同組合の基本理念・・・協同組合の過去、現在、未来にふれて、協同組合の基本像を明らかにして、協同組合運動発展のための基本的考えを示す。
- 3、協同組合の基本的原則・・・政策提言の前提となるような基本的なきまりを示す。
- 4、政府への政策提言
- 5、むすび

国際的取り組みとともに、日本では、緊急課題として災害復旧と原発事故の収束があります。日本最大の農業・漁業の生産基盤を破壊され、収束の見通しもたない原発の人災に全面的補償をさせるとともに、地域住民が再び安全な暮らしを取り戻すこと、エネルギー政策の抜本的見直しを行うことが求められます。

日本では前政権以来続いている市場原理主義・新自由主義的な立場からの協同組合攻撃に、「飢餓人口半減」「食糧主権」「自主的・民主的協同と自治推進」を基本とした国民的な運動が、国際協同組合年を契機として大きく発展することが期待されます。

(山本博史)